

■首里城跡と周辺をめぐる動向

正殿復元、首里地域のまちづくりと第32軍司令部壕 (文責) 琉球大学客員研究員 清水肇

1. 1984年の首里杜構想と2020年新・首里杜構想

2019年10月31日の未明、筆者の自宅近くの坂には炎に包まれた首里城正殿を見つめる人が集まっていた。1992年11月に再建公開された首里城正殿他の建物が失われた。現在、首里城正殿等の再建は国の事業として進められており、2026年秋の完成公開が予定されている。正殿再建に関わる動きはさておいて、本稿では、首里と首里城跡をめぐる二つの動きを紹介する。

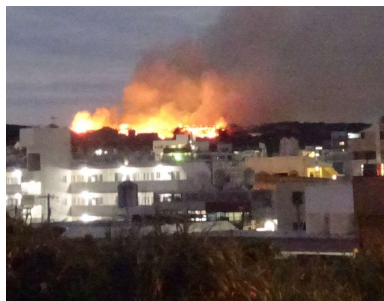


写真1 炎上する首里城正殿
(筆者撮影、2019年10月31日未明)

かつて沖縄県は、首里城再建を目指していた1984年に「首里城公園基本計画」を策定した。この計画書では、計画の対象であった公園区域の範囲を超えて、弁ヶ嶽の御嶽を頂点にした周囲の丘陵緑地のラインと首里城跡をはさんで流れる二本の川の水系を骨格とする範囲の歴史的風土の保全を「^{すいまい}首里杜構想」として打ち出した。首里城跡は真嘉比川と安里川よりやや内側の一体である「^{すいまい}首里杜地区」、さらにその外側の分水嶺の稜線で囲まれた「首里歴史的風土保全地区」の二層に囲まれたものとされた。

「首里杜構想」が「基本計画」に位置づけられた経緯について、当時の調査業務を担ったプランナーに改めてうかがう機会があった。「基本計画」の目的は、首里城公園の公園区域の都市計画決定を成立させることにあり、公園区域の外側の計画が直接に求められていたわけではない。しかし、首里の環境の成り立ちを水と緑から読み解くことにあえて挑んだプランナーが「首里杜」として首里のまちをとらえ、首里城公園の計画をその中に位置づけた。約40年前の仕事は、世界遺産のバッファークーンの考え方を先取りしていたとも言える。

その後、首里城跡の主要部分は国営公園として整備されることとなり、県の責任は国営部分を取りまく首里杜地区の歴史的環境という構図となった。

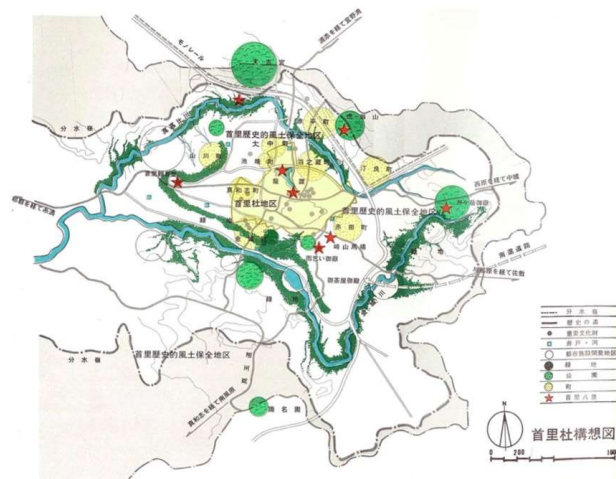


図1 ^{すいまい}首里杜構想
(出典、「首里城公園基本計画」、1984年、沖縄県)

沖縄県は正殿焼失後、「首里城復興基本方針」を2020年4月、「首里城復興基本計画」を2021年3月に公表した。正殿や主要建物の再建が国の事業である状況で県の「復興基本計画」は微妙な位置にあるが、県は計

画の中に「新・^{すいまい}首里杜構想」を掲げた。「新・首里杜構想」は、首里城公園を含む首里地域の歴史的景観まちづくり、周辺の歴史的建造物の整備、および地域の交通環境の整備を目標に掲げている。これが、地元の首里地域の動きにきっかけをもたらした。

表1 「『新・首里杜構想』による歴史まちづくり
(出典、「首里城復興基本計画」、2021年、沖縄県)

【施策展開】	【施策の方向性】	
(1) 歴史を体現できる風格ある都市空間の創出	短期	①「新・首里杜構想」及び「首里杜地区整備基本計画」の策定
	中期	②推進体制の構築・充実・強化
	長期	③歴史や文化を感じる景観まちづくりの推進
(2) 首里城公園及び周辺地域の段階的整備	長期	①中城御殿跡や円覚寺等の歴史文化遺産の整備
	長期	②御茶屋御殿等の地域に点在する文化資源の段階的整備に向けた連携
(3) 交通環境の整備	短期	①目標水準の設定
	中期	②首里城公園の運営改善
	長期	③首里城公園周辺での取組
	長期	④安全で快適な歩行空間の整備

正殿焼失時までの首里城公園への観光客の増加は、首里のまちにオーバーツーリズムの問題を起こしていた。周辺の交通渋滞、緊急車両が動けなくなる交通麻痺、生活道路への車両進入、ワンストップで首里城に集中する観光客の動き、などの課題が改めて問い直されることになった。焼失後の観光客の減少により諸問題は一時的に緩和されたが、正殿再建が成った時、周辺地域の交通、生活環境問題が元にもどってしまうのか。「新・首里杜構想」の「交通環境の整備」の具体的な方法はどうか。地元住民やまちづくり関係者の関心が高まった。

首里の文化財や歴史的環境に関わる団体、小学校区のまちづくり協議会などが、NPO法人首里まちづくり研究会（「すいまち研」）を事務局として「首里杜地区まちづくり団体連絡協議会（首里社会議）」という形をつくった。「すいまち研」は2020年の一年をかけて観光まちづくりや交通計画などについてのシンポジウム、ワークショップを重ねて、首里のまちづくりの目標を出し合った。「首里社会議」はワークショップの結果を受けて提言をまとめていった。2021年2月にまとめられた「悠久の時をつなぐまち、首里からの提言」は、県の「新・首里杜構想」の各論に対して、文化財、眺望、周遊できる環境、伝統産業と文化、歩行者優先

のまち、オーバーツーリズムの防止、情報発信、平和の希求のこころ、子どもたちへの継承まで多岐に渡る提言をまとめたものである。50年後の首里のまちを見据えた「首里まちづくり憲章（仮）」づくりも目標に加えられた。

沖縄県は2002年4月に「首里杜地区整備基本計画」を策定、同9月には地域住民、事業者、学術機関、行政などで構成する「首里杜まちづくり推進協議会」が設立され、具体化を継続的に協議する場がつくられた。

本稿執筆時点（2026年4月）までの間に、中城御殿跡地の整備計画の確定と着工、円覚寺三門の復元工事の着工など周辺の歴史的建造物整備が進展した。交通対策では首里杜館駐車場の大型バス予約制などの対策が県から提案され実施されたが、これらの対策によって大型バスの集中や停車と乗降による混乱、レンタカーを含む観光車両による生活道路の安全確保などが実現できるかについては、地域住民の不安の声が強く、オーバーツーリズム対策の検討が続いている。

首里地域で「まちづくり憲章」をつくろうという考えは、とくに2025年に入ってから「すいまち研」が首里の住民、事業者、まちづくり関係者、那覇市、沖縄県と協議の場を継続的に設け、「首里杜まちづくり憲章（案）」の検討に至った。憲章案は、祈りの心、礼節、水と緑、先人の築いた文化を尊重し引き継ぐこと、首里の歴史や文化、景観や環境、地域の生活を尊重した観光を中心として住民、観光関係者他が大切にしたいことの基本的考え方をうたっている。今後、首里地域の住民、事業者、関係者、関係機関において、憲章の内容の深化と共有が計られることとなっている。

3. 第32軍司令部壕跡と世界遺産の理念

正殿焼失後、改めて注目されているのは、首里城跡の下に眠る第32軍司令部壕跡である。

大戦時、米軍上陸に備えて日本軍は首里城の立つ丘の地下10～30mに総延長約1kmにおよぶ大規模な人工壕を掘り、これが沖縄戦時の軍の本拠となった。沖縄戦は1945年3月の米軍の慶良間上陸、4月の読谷上陸から5月末の日本軍の首里撤退までの組織的戦闘と、それ以降の南部での軍民混在状態の地上戦に分けられる。組織戦闘の時期においては日本軍は首里に司令

部を置き、米軍は上陸地点から首里攻撃を目指して南下した。首里の北、西、東側は激しい陣地攻防の場となって首里には艦砲の砲撃が集中した。王都首里の文化財、町並みは米軍の集中的な攻撃を受けて壊滅に至った。司令部壕において日本軍は5月22日に南部撤退を決め、その後の南部一帯での軍民混在状態での戦闘で数多くの住民が犠牲となった。



図2 第32軍司令部壕と首里城跡
(沖縄県資料から筆者が作成^{注2)})

首里城跡の歴史は、世界遺産条約の基本理念を想起させる。戦争のたびに文化財の破壊や略奪を重ねてきた欧州の経験は、ハーグ陸戦条約(1907年)での文化遺産略奪禁止条項を経て「武力紛争の際の文化財の保護に関する条約(1954年ハーグ条約)」につながった。日本ではあまり知られていないが、批准国の間で武力紛争が行われた場合の文化財の保護を定める条約である^{注1)}。武力紛争が起こった際に文化財に付けられる標章、非常に重要な文化財は重要な軍事目標から妥当な距離に所在している場合に特別保護の対象になる、など具体的で重要な規定を定めている。

世界遺産条約への締約が遅かった(1992年)日本だが、1954年ハーグ条約の批准もかなり遅れて行われた(2007年)。批准の年には「武力紛争の際の文化財の保護に関する法律」が国内法としても制定された。

争乱による文化財破壊が絶えない世界情勢の中、世

界遺産条約の理念は1954年ハーグ条約と合わせて理解することが肝要である。軍が戦乱の破壊に巻き込んだ首里城跡、そして古都首里は、まさに世界遺産の理念を確認する場であると言えるのではないか。

4. 第32軍司令部壕跡の保存、公開へ向けて

司令部壕は首里城跡の基盤をなす琉球石灰岩層の下に島尻層群泥岩(クチャ)および砂岩(ニービ)という柔らかい地層(一部は琉球石灰岩層)を掘ってつくられた人工壕である。そのために自然崩落が起きやすい。さらに首里撤退の際の日本軍による破壊のため、ほとんどの坑口から入れなくなった。1960年代、1990年代に試掘が行われたことがあるが、落盤により内部の状態は十分に解明されなかった。司令部壕跡の保存・公開を求める声は以前からあり、沖縄県は大田昌秀知事時代の1990年代には調査と検討を行ったが、その後は保存・公開へ向けての動きは止まっていた。

焼失以降の正殿の再建に関わる動きに並行して、司令部壕跡の保存・公開が改めて焦点となった。泥岩層の人工壕は風化しやすく、人が入り空気が動くことで損壊や落盤の可能性が高まる。文化財保護のために人を入れないという考え方がある一方、現代を生きる人が文化財から学ぶことを重視する立場もある。

この議論は、沖縄陸軍病院南風原壕を1990年に町文化財指定を行った南風原町に先例がある。南風原町は文化財保護委員会の議を経て20号壕を公開可能として、崩落の激しい箇所はコンクリートで補強し、崩落可能性のある箇所は補強と安全対策を行い、保存状態のよい箇所は原形を保つという三種類の工法による整備作業を行い、2007年に公開を実現した。この判断は、現在の人々が学ぶ権利を保障するという理念に基づいている。

沖縄県は2021年1月に「第32軍司令部壕保存・公開検討委員会」を立ち上げた。壕には5つの坑口があり、5つの坑道から成るが、第5坑口以外は坑口からアクセスできる状態でなく、壕内は、第1、第4坑道の多くが現在は崩落により立ち入れない区間、調査が未実施で実態が不明な区間である。第2、第3坑道と第5坑道の一部は調査のための立入が可能な状態であった。

2020 年度以降の検討委員会の審議資料・記録によれば、坑道に不特定多数が立ち入って公開することの困難な点が指摘されていた。中心部が崩落している壕の奥が低酸素状態となるため、空気を導入すれば泥岩の風化、劣化が進行し崩落の可能性が高くなることが指摘されていた。

2024 年度から検討の場は「第 32 軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会」へ移った。2024 年度までの第一抗口の発掘調査により抗口の床面、床板、坑木等の遺構が確認された。調査に基づき第一抗口の公開可能性が検討されたが、その後、保存のための埋め戻しが行われた。2024 年 11 月には第 2、第 3、第 5 坑道の一部が県の文化財（史跡）に指定された。

2024 年度の検討委員会は「第 32 軍司令部壕保存・公開基本計画」案を作成し、県は 3 月に同計画を定めた。第 2、第 3 坑道への立入公開は当面は困難とした上で、比較的狀態が安定している石灰岩層を掘り抜いて作られた第 5 坑道の立入可能な部分について、二方向の出入りを可能とするための立坑の新設および見学の見学拠点ともなる展示施設の第 5 抗口近くでの新設を行い、立入公開を可能とする計画を示した。

同計画にもとづき、2025 年度には「第 32 軍司令部壕展示施設基本計画検討委員会」が設置され、展示施設および第 5 坑道の公開のあり方が検討された。委員会では、第 5 抗口および第 5 坑道の一部の公開を目指すことを中心として、第 32 軍司令部壕展示施設の基本計画が検討された^{注3)}。

作戦室など軍の重要機能が置かれた北側の坑道（第 1、第 2、第 3 坑道）は現時点の公開対象としては見送られ、比較的に安定した琉球石灰岩層に掘られた第 5 坑道の公開と第 5 抗口、第 5 坑道付近への展示施設の建設を中心とした展示施設基本計画案が 2025 年に検討された。

2025 年の年末から翌年年頭にかけて基本計画案についての説明会が首里地域で 4 回開催された。説明会には、沖縄戦および司令部壕に関心を持つ市民と首里地域の住民が参加し、県の計画案の説明に対して市民が意見を述べた。展示の内容、方法、壕の公開方法について関心ある市民からの発言があったが、それ以上に発言時間、人数を占めたのが地域の交通と生活環

境問題であった。展示施設の基本計画は首里城公園の南側斜面にある敷地が想定されている。この場所に新たな施設が建設され人や車両が訪れることに対する不安、あるいは交通に関わる課題の解決方法が示されなければ建設に反対する意見もあった。

筆者は説明会のうち 2 回に参加したが、地域の交通問題、生活環境問題、オーバーツーリズムの問題について 2026 年秋の正殿復元公開へ向けて持続的な検討協議の場が重要であることが改めて浮かび上がったという印象を持った。

5. おわりに

2019 年の首里城正殿焼失から 7 年を経て 2026 年秋の再建公開という節目を迎えるが、この 7 年は改めて首里全体の歴史まちづくり、生活環境整備、観光のあり方を検討する機会となった。

第 32 軍司令部壕の保存・公開という休眠していた課題は改めて動き出し、首里城跡と首里のまちの歴史的環境を複層的にとらえられる段階へと向かおうとしている。一方で司令部壕の保存・公開も首里地域のオーバーツーリズムの克服という課題と切り離すことができないことも明らかになっている。歴史、環境、生活を包括する取り組みが今後も継続して焦点となる。

注 1) 1954 年ハーグ条約および関連条約については、「世界遺産を平和の砦に-武力紛争から文化を守るハーグ条約」、高橋暁、すずさわ書店、2010 年、および、日本建築学会計画系論文集に掲載されている数編の論文を参照されたい。

注 2) 司令部壕の形状については、沖縄戦直後に米軍が作成した「インテリジェンス・モノグラフ」の全体図が知られている。県が公開している資料の中には一部、壕の平面形状が若干異なるものが含まれるが、本図は「インテリジェンス・モノグラフ」をもとにした図を基本として筆者が作成した。

注 3) 2025 年度に筆者は「第 32 軍司令部壕展示施設基本計画検討委員会」の委員を務めた。本稿は、ホームページで公開されている事項および公開の場で行われた事柄の範囲で執筆した。

令和7年度第5回 日本都市計画学会九州支部幹事会 議事録

日 時：令和8年2月5日（木） 15:00～16:30

場 所：オンライン会議室

出席者：内田晃，黒瀬武史，内田智昭，有馬隆文，石橋知也，古賀元也，坂井猛，田中尚人，田部井優也，橋本信幸，日暮光一郎，吉城秀治，仙波大海，矢ヶ井那津

以上14名

議事内容

1. 前回幹事会議事録の確認（黒瀬）

- ・事前メール審議にもとづき，令和7年10月開催の令和7年度第4回幹事会の議事録を確認した。

2. 令和8年度新規研究分科会（古賀，小林）

- ・資料に基づき説明があった。
- ・新規研究分科会の申し込みが1件あった。
- ・審査の結果，採択する旨の報告があった。

3. 令和7年度支部主催シンポジウム（黒瀬，内田（智），片岡，寺町）

- ・テーマは「駅前広場から地方都市の再生を考える」となった。
- ・ディスカッションの登壇者を再検討することとなった。

4. 令和7年度支部長賞（矢ヶ井，仙波）

- ・資料に基づき説明があった。
- ・今年度は1/28に事務局よりメールにて募集を行っている。

5. 令和8年度九州支部総会（黒瀬）

- ・資料に基づき説明があった。

6. 令和8年度支部研究発表会（田部井，長，松永）

- ・資料に基づき説明があった。
- ・例年，応募の誤りが見受けられることからオーラルセッションとポスター発表について募集要項と応募フォームを分けて作成することとした。
- ・支部長賞受賞者のポスターセッション応募漏れを防ぐため，該当者に対しポスターセッション応募に関する依頼文を送付することとした。

7. 令和7年度支部トピックス378号分（大井，箕浦，姫野）

- ・資料に基づき説明があった。

8. 令和7年度支部ニュース冬号配信分（田中）

- ・資料に基づき説明があった。
- ・令和8年度支部ニュース春号の締め切りは4月末の予定で，現事務局へ提出する。

9. 令和7年度九州まちづくり賞（黒瀬，橋本）

- ・資料に基づき説明があった。
- ・審査基準（活動期間）や募集要項に明記する事項（授賞候補名・代表者名）について，申請書の内容が混乱しているため，整理することとした。次回幹事会において，新たな募集要項の素案が提出される予定となった。

- ・応募者数の増加を目指し，各地区において周知・呼びかけを行うこととした。

10. 功績賞・国際交流賞、名誉会員の推薦（内田（晃））

- ・資料に基づき説明があった。
- ・名誉会員について佐藤誠治先生を推薦したと報告があった。

11. 令和8年度事業計画・予算計画（黒瀬，仙波）

- ・資料に基づき説明があった。

12. 会計報告（仙波）

- ・資料に基づき説明があった。

13. 理事会報告（1月19日分）（内田（晃））

- ・資料に基づき説明があった。

14. 学会ビジョンに対する支部からの意見聴取（内田（晃））

- ・学会創立75周年に向けた新ビジョン策定に関連し，2月12日に新ビジョン素案についての説明が行われる予定である。なお，アーカイブ配信も予定されており，支部として意見を事務局にて取りまとめるため，意見のある方は事務局までメールにて連絡することとなった。

15. その他

令和7年度第6回 日本都市計画学会九州支部幹事会議事録

日 時：令和8年3月5日（木） 10:30～11:00

場 所：佐賀市市民活動プラザ 703 会議室およびオンライン会議室

出席者：内田晃，黒瀬武史，有馬隆文，石橋知也，大井尚司，小野尋子，田部井優也，橋本信幸，日暮光一郎，箕浦永子，仙波大海，矢ヶ井那津

以上12名

議事内容

1. 前回幹事会議事録の確認（黒瀬）

- ・事前メール審議にもとづき，令和8年2月開催の令和7年度第5回幹事会の議事録を確認した。

2. 令和8年度九州支部総会：総会資料（黒瀬、内田（晃））

- ・事前にメールで案内していた資料案にもとづき内容を確認した。
- ・次期、九州支部事務局の体制案について説明があった。なお、竹中工務店顧問の吉田顧問については既にご異動されているとの情報があるため，確認することとした。

3. 令和7年度九州支部長賞（矢ヶ井）

- ・九州支部長賞の受賞者が決定し，表彰状が発送済みであることが確認された。
- ・直近3年で推薦がなかった大学（学部）については，メールにて案内送付の希望を伺うことにした。

4. 令和8年度九州支部研究発表会（田部井、長、松永）

- ・資料に基づき説明があった。
- ・応募状況を踏まえ，締切期限を1週間延長（3月6日から3月13日まで）することが確認された。再度，幹事から積極的に案内を行うこととした。
- ・発表者が非会員の場合でも，新年度から入会することと応募可能である旨を本部に確認し，次年度は募集要項の記載内容を工夫することとした。

5. 令和7年度支部トピックス（大井、箕浦、姫野）

- ・資料に基づき説明があった。
- ・九州まちづくり賞の受賞者にも執筆依頼をすることとした。

6. 令和8年度支部ニュース春号配信分（小野）

- ・資料に基づき説明があった。
- ・現体制では春号まで担当することが確認された。

7. 会計報告（仙波）

- ・資料に基づき説明があった。

8. その他

- ・次回の幹事会はメール審議となった。

■支部ニュースに関する問合せ・連絡先

支部ニュースに関するお問い合わせやご意見等がございましたら下記までご連絡ください。各種イベント（シンポジウムや講演会等）のお知らせ等を掲載することも可能です。案内文を下記までお寄せください。

【公益社団法人日本都市計画学会九州支部事務局】

E-mail : cpj.kyushu@gmail.com